

公共料金値上げ・市財政再建実施計画（案）資料

第一次取りまとめ 市議員 坂原利満

水道料金値上げ（02年7月18日 事業水道常任委員会で発表）

水道料金平均 12、15%値上げ案を示す。

理由 ・現行料金は平成6年4月に33、9%の改定（値上げ）をした。市の水源の94%を占める府営水道が平成12年10月より13円60銭/立法メートル、18、3%の値上げを行った。その受水費の負担増が、大きな財政負担となってきた。老朽管・施設の更新や改良事業も必要。

・現行料金のままいくと、平成17年度末には累積欠損金が4億円見込まれる。将来の給水に支障が生じるとともに事業経営に困難をきたす。

内容 <実施時期> 平成15年4月1日（12月議会提案）

<水道料金>

・平均改定率 家事用 11、6% 営業用 13、54% 一時使用 21、72%で全体改定率が12、15%となる。

・使用水量毎のランク分けは現行の通り

・消費税を外税扱いとする（改定率の計算は、消費税込み）

<メーター料>

・消費税を外税扱いとする（消費税を含んだ料金を現行と同一にするので実質変化なし）

<加入金>

・消費税を外税とする。よって各口径とも5%改定とする

参考 ・有収率の改善は平成9年度87、4%が13年度は90、6%になった

・改定後の府下市の比較では、10m³で茨木市に次いで、20m³で箕面市に次いで、30m³で門真市に次いでいずれも2番目の料金となる。

・改定後の予測では、16年度で累積欠損金が解消し、19年度では570万円の当年度損益が出るが、繰越剰余金が1220万円となるとしている。

・家事用で使用量が30m³（市平均）の場合。

現行料金4700円が5296円となる。 596円/年のup 7152円/年のup

・値上げによる給水収益は*14000万円の増収となる。

問題点と見解

9年ぶりの値上げで、原水である府営水道値上げのためとの理由だが、生活必需の水道料金値上げは、不況下で市民生活への影響は大きく最低限度に抑制すべき。

今回12、15%の値上げ率だが、府営水の値上げ分の波及分（ハネかえり）は8%程度で収まり、高すぎるのではないか。

人件費は定期昇給分アップ・年が見込まれているが、人勤で給与の引き下げが勧告される状況のもと、今後増える見込みはそんなに有り得ないのではないかと確認要す。

減価償却費が過大に計上され、帳簿上の経費増になっていないかと確認要す。

洗管・漏水・メーター不感など料金回収されない水が、金額で10%・6,000万円の無駄がある。（石綿管15km）

下水道使用料改定について

(02年7月18日 事業水道常任委員会で発表)

下水道料金平均 16、1%値上げ案を示す

理由 ・地方債残高の累増に伴い公債費が大きな負担となっている。

13年度末の起債残高は95億6700万円

13年度の元利償還額は6億9000万円で下水道会計の49、4%を占める。

- ・ 現行の使用料収入では汚水処理費の維持経費の51、6%で、不足分は一般会計よりの繰入れで賄っており、財政状況の中で厳しい。使用者と未使用者間の負担の公正さを欠くことになる。
- ・ 一般的に、使用料対象経費として元利償還金の2分の1の回収が必要とされているが、今回は維持管理費のみとする。

内容 <実施時期> 平成15年4月1日 (12月議会提案)

<使用料> ・平均改定率 16、1% 消費税は外税として課税

維持経費を賄うのに不足する額相当。

・基本水量を8m³とし、水道料金体系に合わせた。

参考 ・改定後の他市比較では、20m³で堺市以南5番目、府下5番目になる。

- ・ 下水道会計総額14億円の内、一般会計からの繰り入れは8億円で57、6%となる。建設工事費は4億4千万円。
- ・ 下水道普及率は13年度末で30、6%。コミプラを除いた一般地域の普及率は14、9%。
- ・ 使用量21m³~30m³が最も多く世帯の30%を占める。平均は27m³。
- ・ 平均の27m³使用時の下水道料金は、1980円が2409円になる。(実質21、6%up)
429円/月 5148円/年の負担増
- ・ 値上げによる使用料の増収は、*2600万円となる。

問題点と見解

水道料金同様生活必需の下水道料金値上げは、不況下で市民生活への影響は大きく最低限度に抑制すべき。

供用開始しているのに未接続未使用の世帯が多く、旧市街地の接続率は72、3%止まり。

改造資金の融資制度の改善が必要。

大きな投資の一方で、接続率が低く生かされていない。市民の接続時の負担能力を考えると建設ペースのダウンも検討必要か。

国民健康保険料金値上げ*

(0 2 年 8 月 6 日 厚生文教常任委員会で発表)

運営協議会に諮問するも異例の継続審議になった

内 容

平成 15 年度分より実施 (限度額は 1 2 月議会提案)

所得割 (5 0 %)	6 , 5 %	9 %	3 8 , 4 6 %	アップ
平等割 (1 4 %)	27,000 円	32,200 円	1 9 , 26 %	アップ
均等割 (3 6 %)	27,000 円	33,200 円	2 2 , 96 %	アップ
最高限度額	48 万円	52 万円	8 , 33 %	アップ

説 明

- ・ 経済情勢の低迷による減収、高度医療の増加と老人医療拠出金の増などで、収支がバランス取れない状況が続いている。
- ・ 13 年度決算では 3 億 6 千万円の赤字となることが確定した。(一般会計繰入れしないで赤字を翌年度に繰り越す処理をした)
- ・ 上記の値上げをしても 15 年度 6800 万円、16 年度 14400 万円、17 年度 22100 万円、18 年度 31400 万円の赤字となる予測をしている。
- ・ 堺市以南の 9 市の比較では、保険料(調定額)は世帯当たり・一人当たり共に最も低く、世帯当たりで 1 4 8 , 7 8 1 円・一人当たりで 7 1 , 8 2 0 円となっている。
(最高は貝塚市で世帯当たり 1 9 1 , 7 3 9 円・一人当たり 9 3 , 7 2 7 円)

参 考

- ・ 保険料率改定の推移
平成 9 年までは、所得割が市・府民税の 3 2 0 / 1 0 0、資産割が 8 0 / 1 0 0
均等割が 26,000 円、平等割が 26,000 円、限度額が 46 万円だった。
平成 10 年に資産割が廃止となり、所得割が 4 0 0 / 1 0 0 に、均等割が 31,000 円に、平等割が 29,000 円になった。
平成 12 年に所得割の算定を (総所得金額 基礎控除分) の 6,5 %に、均等割が 27,000 円に、平等割が 2,700 円に、限度額は 48 万円になった。
- ・ 十月 1 日からの健康保険法の改正による医療費自己負担額等について、市条例の改正が必要となる。(9 月議会)

値上げによる負担増の試算

現行の年間 保険料計算式は	$\text{所得割 基準総所得金額 (課税総所得金額 基礎控除 33 万円) } \times \underline{0.065} +$ $\text{均等割 (人数 } \times \underline{27,000 \text{ 円}} \text{) } + \text{平等割 (} \underline{27,000 \text{ 円}} \text{) }$
------------------	---

課税所得 400 万円	で 4 人家族	373,550 円	495,300 円	121,750 円増
同上	で 2 人家族	319,550 円	428,900 円	109,350 円増
課税所得 200 万円	で 4 人家族	243,550 円	315,300 円	71,750 円増
同上	で 2 人家族	189,550 円	248,900 円	59,350 円増

問題点と見解

- ・ 今回の値上げを行っても引き続き毎年赤字となる。

値上げによる増収は * 3 億 3 0 0 万円

- ・ 各料率と限度額引き上げで、すべての加入者にとって値上げとなる。
- ・ 今までは、年度末に不足分は一般会計より繰り入れして収支を合わせてきた。
- ・ 保険料滞納者への資格証の発行は現在行っていないが、短期保険証は8月6日現在で296件となっている。とりわけ、資格証の発行は容易にさせてはならない。

介護保険料値上げ

- ・ 来年度より65歳以上の保険料は約10%の値上げを示唆している。
増収見込み*2千5百万円
- ・ 本年10月頃に、最終見込みが取りまとめられるので値上げ額の予測が立つ。(3月議会で提案)

「**阪南市財政再建実施計画**」素案を発表 (02年8月21日 総務常任委員会発表)
市民の意見を9月1日より10日まで受け付ける。冊子は主要な公共施設で公表する。(9月広報載)
9月下旬に最終決定し、来年度予算に具体化する方針。

「阪南市財政再建実施計画」の要点

- ・ **計画策定の目的** 財政構造が硬直化し、財政再建団体への転落が現実のものになっている元で再建団体転落回避に向けた取り組みを集中的に実施する。計画期間は平成15年度から19年度。
- ・ **財政収支見通し** 現行のまま推移すると、平成16年度に実質収支赤字額が標準財政規模の20%(22億4千万円)を超え再建団体に転落する見通しとなる。積立金を取り崩しても平成18年度で転落となる。
- ・ **財政状況** 歳入総額に占める市税の割合は39%(府下32市中28位・平均49%)
一般財源総額に占める市税の割合は55%(府下32市中最下位・平均74%)
市民一人あたりの市税収入額は104千円(府下32市中最下位・平均157千円)
財政力指数は0.592 (府下32市中最下位・平均0.846)
経常収支比率は96.5% (府下32市中20位・平均94.7)
市民一人あたりの借金残高は259千円(府下32市中21位・平均296千円)
市民一人あたりの積立金残高は31千円(府下32市中6位・平均14千円)
13年度末財政調整基金残高 15億5千200万円
- ・ **財政危機の主な要因** 景気低迷に伴う税収の減少 (11年度の%・円の減)
公共施設の維持管理費の増大(義務教育施設、住民センターなど多く、多くが市所有)
人口急増や市制施行に伴う人件費の増大
少子高齢化に伴う福祉・保健経費の増加と特別会計の経営状況の悪化
未成熟な都市基盤整備への投資とそれに伴う公債費(借金返し)の増大
下水道事業、箱作区画整理事業など
- ・ **具体的取り組みと目標額**
歳入確保
税収入確保と徴収率向上 7百万円 以下すべて5年間分
・ 催促・戸別訪問強化 差し押さえ実施 前納奨励金の廃止など

受益者負担の適正化

* 2億2千3百万円

前回改定より3年以上経過する全ての使用料・手数料を見直す。(12月議会提案)

幼稚園保育料を含む 2億1千万円

減免の見直し 1千3百万円

新たな使用料・手数料・受益者負担金の導入を検討

ごみ収集、駐輪場、市の書籍などの有料化

未利用財産の処分

不確定で見込まない

歳出削減**人件費の抑制**

5億3千3百万円

職員定員の削減2億9千3百万円

- ・IT活用での事務の効率化、施策の再構築(カット)、職員の能力アップ、施設の外部委託、嘱託・再任用の活用など

給与費等の抑制2千5百万円

- ・時間外勤務手当での10%削減、特殊勤務手当での見直し

臨時非常勤職員の見直し 10%削減2億1千5百万円

- ・定年前早期勧奨退職制度の実施

財政負担の平準化を図る必要より実施

内部管理的経費、一般事務の削減

6千万円

- ・庁舎の光熱水費削減、被服貸与見直し、自転車の活用、備品の共有、ペーパーレス化

投資的事業の削減

- ・事業内容、費用対効果、規模など検証と見直しを検討

市の役割の明確化

10億9千2百万円

水準超過行政等の見直し

10億9千2百万円

- ・市独自事業、国府の補助金事業でその水準以上のサービスの見直しをする

212事業を「事業評価」した結果、廃止35事業・見直し(縮小)56事業

(43%の事業、金額で58%カット)

- ・国庫補助負担事業の「超過負担」の解消

超過分の精査と、国に解消を求める

団体補助金、負担金、分担金の見直し

2千5百万円

団体運営補助の見直し

2千5百万円

- ・従来の10%を削減する。定額補助を事業補助に切り替えを検討する。

負担金、分担金の見直しを検討

- ・目的、成果が達成されているか精査する。意義が薄れているものは脱会する。

特別会計等の経営基盤強化への取り組み

15億8千4百万円

各特別会計でも「経営健全化計画」を策定し、一般会計からの繰り出し金をゼロベースで見直す。

国民健康保険事業

- ・保険料の見直し 独自減免の見直し 前納奨励金の廃止 徴収・滞納整理体制の強化
収納率向上

介護保険事業

- ・訪問調査の民間委託 認定審査会事務局の持ち回り実施 徴収体制の強化

下水道事業

3億1千万円

- ・使用料の適正化 未接続世帯の加入促進 コミプラの公共下水への接続促進
- ・水道事業との連携で効率化 処理コストの効率化に向け流域組合との協議

市立病院事業

11億7千4百万円

- ・患者増加の取り組み 経営感覚の徹底 職員配置の適正化

泉南清掃事務組合

5千万円

- ・施設運転業務の民間委託 特殊勤務手当の見直し 使用料見直し

阪南岬消防組合

5千万円

- ・特殊勤務手当の見直し 資機材の効率的活用

公共施設の維持管理運営の見直し

経費は人件費を含めると20億円を超える。効果額は他に包含しているので算出しない。

緊急的対応策

- ・光熱水費節減と備品の有効活用 外部委託しているものの内容・成果を精査し、見直す
保守点検・修繕費の10%削減

外部委託の促進

- ・囑託・臨時職員の活用 民間・地域住民・ボランティアへの運営委託
- ・住民センター・防犯灯の地元移管の検討

利用料・使用料の見直し

- ・あわせて、駐車場等の利用料導入の検討

その他の公共料金の値上げ

14年度より保育所の保育料値上げ実施 平均35%

保護者の負担増加額 2千8百万円(13年度決算と14年度予算との差額)

15年度より幼稚園の保育料値上げ(14年3月議会議決)

保護者の負担増加額 2千2百万円(教育委員会より聞き取り)

今後の市民負担増額の総計額

5億3千8百万円/年(*印の総計) 25,300円/世帯

今後の市民向け施策の総削減額

9千382万円/年

福祉・保険関係 5,962万円

教育関係(社会教育含む) 3,303万円

自治会・老人クラブ・子ども会・婦人会補助金

117万円